



みんなで熊野町を  
より住みやすいまち  
にしませんか？



# ★町政モニター

皆さんが暮らしているこの熊野町をより住みやすいまちにするために、住民の視点からのご提案やご意見をお聞かせいただき、行政と共にまちづくり協力していただける方を募集します。

町では、第4次熊野町総合基本計画に基づき、「三世代が住みよい 緑の生活創造都市」の実現を目指しています。

この計画では、「便利で快適な都市基盤の整備」、「環境と調和した安心できる地域社会の構築」、「心豊かな人づくりと個性ある文化の継承」、「熊野筆の需要創造と交流産業の開発」の4つの柱を定めて、各種の事業を行っています。

## 町政モニター(町政モニター) 何をすればいいの？

町政モニターの活動形態につきましては、基本的には、モニターの皆さんの自主性にお任せし、必要に応じて職員がサポートするという形態を



考えています。

活動内容につきましては、皆さんが日ごろから疑問に思われていることや提案したい事業などのテーマを決めて、町内散策、役場で調査などをし、まとめていただくよう考えています。

また、必要に応じて、会議やアンケート調査にご協力いただくこともあります。

具体的な活動内容やテーマにつきましては、第1回目の会議の時にモニターの皆さんの話し合いで決めていただきます。

### 【テーマ例】

- ・ 手づくりの公園整備
- ・ 町内危険箇所マップの作成
- ・ 心が通う人づくり
- ・ 自然散策道の整備
- ・ ボランティア活動
- ・ 子供を守る交通マナー



皆様からの多数のご応募をお待ちしています。

## ☆☆☆ 募集要項 ☆☆☆

- 1 応募条件
  - ・ 町内にお住まいの方
  - ・ 年齢20歳以上の方
  - ・ 会議等の活動に参加できる方
- 2 募集人数
  - 12名
- 3 任期
  - 平成15年8月～
  - 平成16年3月
- 4 応募方法
  - 別添の様式(広報に差し込み)に必要事項を記入し、ご応募ください。
- 5 応募締切
  - 7月23日(水)必着



(企画課TEL 820-5602)

## 第3次熊野町行政改革大綱及び同実施計画を作成しました

今日、厳しい社会経済情勢を踏まえ、簡素で効率的な財政運営を推進し、地方分権型社会にふさわしい行政と住民との協働のまちづくりが要求されています。

熊野町では本年3月に第3次熊野町行政改革大綱及び同実施計画を策定しました。これを実施することにより、地方自治の新时代にふさわしい体質改善と強化を図ることを目的としています。

この資料を熊野町役場2階情報コーナー、町内各公民館、町民体育館、中央ふれあい館、各地域健康センターに備え付けています。

今後住民の皆さんに達成報告等を行いたいと思っておりますので、是非ご覧ください。

(行革推進室)

TEL 820-5632